

## 鈴蘭台駅北地区まちづくりに関する請願

請願第 5 号

都市局

請 願 要 旨 等	
請願者	神戸市北区 鈴蘭台のまちづくりを考える会 代表 千本 勇三
請願要旨	<p>【請願第 5 号】</p> <p>1. 鈴蘭台駅前北地区のまちづくりの素案は住民の理解と合意は得られていないことから、十分に時間をとって地域住民の合意の上で素案をつくること。 また、合意を得るまでは正式なまちづくり協議会の認定は行わないこと。</p> <p>2. 事業手法についても、街路事業にするのか区画整理事業にするのか、住民と丁寧に話し合い住民の意見をきくこと。</p>
請 願 に 対 す る 神 戸 市 の 考 え 方	
<p>1. 鈴蘭台駅前北地区のまちづくりの素案は住民の理解と合意は得られていないことから、十分に時間をとって地域住民の合意の上で素案をつくること。 また、合意を得るまでは正式なまちづくり協議会の認定は行わないこと。</p> <p>平成27年4月に北区民まちづくり会議より、鈴蘭台地域の活性化について鈴蘭台幹線を始めとする、鈴蘭台駅周辺道路の早期の整備等について提言をいただいた。</p> <p>鈴蘭台幹線の整備については、小部小学校の通学路の安全確保や兵商跡地の活用といった課題に対応し、抵触物件や既存の幹線道路への接続などを考慮し、早期の整備効果を発現できる、再開発事業区域～小部小西交差点の北区間（約540m）から整備していきたいと考えている。</p> <p>平成28年7月に市が鈴蘭台幹線の整備に影響があると考えた範囲を設定したうえで、その範囲の土地所有者を対象に実施したアンケート調査では、回答者のうち7割弱の方から「鈴蘭台幹線の道路整備とあわせて“まちづくり”を行う方がよい」との回答をいただいている。このアンケート調査の結果を受けて、平成29年7月から市が主体となり、勉強会を7回開催した。</p> <p>その後、地域の総意をまとめるため、まちづくり協議会の設立に先立ち、平成30年11月にまちづくり協議会準備会を結成し、これまで6回話し合いを重ねてきている。</p> <p>現在、準備会では、令和元年10月にこれまでの議論をまとめた「鈴蘭台駅北地区まちづくり構想（素案）」の内容について、住民アンケートを実施している。</p> <p>アンケートの回収率について、令和元年10月末時点では回収率が約30%程度であったが、令和2年2月4日時点で約63%となっている。</p> <p>そのうち土地区画整理事業を実施した場合に、最も大きな影響を受ける土地・建物所有者に限定すれば、回収率は約78%となっている。</p> <p>今後、地域では、引き続きまちづくり構想やアンケート内容の周知とアンケートの回収にも努めるとともに、「まちづくり協議会発足」と「まちづくり構想の市への提案」に向けて取り組んでいく。市としても地域主体のまちづくりを最大限支援していきたい。</p> <p>2. 事業手法についても、街路事業にするのか区画整理事業にするのか、住民と丁寧に話し合い住民の意見をきくこと。</p> <p>平成28年7月に実施したアンケートでの「鈴蘭台幹線を整備しても周辺に住みたい」という意見や、勉強会での「兵庫商業跡地を代替地や移転先としてほしい」「道路だけの整備では残地の有効活用が図れない」などの地域からの意見を踏まえ、市から地域へ土地区画整理事業によるまちづくりが最適ではないかと提案してきた。</p> <p>地域が策定した「まちづくり構想（素案）」にも「土地区画整理事業手法の導入」の項目があり、「鈴蘭台幹線の整備にあたり、残地の有効活用などから土地の区画形状を整えることが不可欠で、土地区画整理事業手法（換地手法）を導入することが望ましい」と記載されている。</p> <p>また、「個別の換地については権利者の意向を十分くみとり丁寧な対応を求める」や、「事業区域の設定はまちづくり検討区域にこだわらず関係権利者の意向を十分にくみとり対応してほしい」などの記載もある。</p> <p>今後、まちづくり協議会の設立を経て事業実施を話し合う中で、地域からの提案である「まちづくり構想」に盛り込まれている内容に十分配慮し、住民と協働でまちづくりが実現できるよう、丁寧に対応していきたい。</p>	